

番 号	題 名		
陳情第1号	城崎町、荷揚町の無電柱化を求める陳情		
提出者住所 氏名	大分市城崎町2丁目1-7 城崎町・荷揚町無電柱化推進住民連絡会 発起人代表 山本 舜治 署名：208名		
受理年月日	平成28年3月8日	付託委員会	建設
要 旨	<p>市街地における無電柱化に係るガイドラインについて国土交通省より指針が示され、既に都町等において無電柱化の工事が実施されている。上記ガイドラインによれば、対象について、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所を選定しているとされている。</p> <p>城崎町、荷揚町の大半は、大分市役所、中央警察署、法務局、裁判所、アートプラザなど重要な官公庁など公共施設が集中している地域であり、大分城址公園周辺地区、景観地区と位置づけられている。商業地域に指定されているが、行政関連庁舎や住宅地として戸建て住宅もあり、また、多くの高層マンションが林立している。</p> <p>その中、道路脇に立つ電柱間に電線やケーブルが張り巡らされ、空を覆うようになっており、景観を損なうばかりでなく、災害の面からも想定される危険が多々ある。高層建築の火災の場合、はしご車の消火・救助活動が阻害されたり、地震の際には電線や、そのケーブルの重みで電柱の倒壊が起こり、電線等の切断が早まる危険性などが憂慮される。特に、中央警察署北側からパルスファイブ南側に通じる市道荷揚舞鶴線は、問題点が顕著であり、危険度が高いと思われる。</p>		
	<p>以上の実情に鑑み、ガイドラインによる良好な景観・住環境の形成、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上などの実現に向け、電力・通信等関係機関と協議の上、できるだけ早く無電柱化の実施に取り組むよう陳情する。</p>		